

5. ごみ処理基本計画

5. ごみ処理基本計画

5.1. 基本理念

本市は、平成23年度に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量や資源化に関する取組を市民・事業者・行政の3者が協働して取り組んだことにより、ごみ排出量が着実に減少しています。

しかしながら、計画の目標値を達成していない本市の現状を踏まえると、今後も引き続き「ごみ排出量の削減」や「リサイクルの向上」を図っていくことが重要です。

本計画では、令和13年度を見据えた新しい一般廃棄物処理基本計画を策定しますが、ごみ処理の根本の考え方は、これまでの計画と変わるものではありません。

したがって、本計画でも「4R（Refuse：リフューズ 断る、Reduce：リデュース 減量、Reuse：リユース 再利用、Recycle：リサイクル 資源化）」の考え方に基づき、本計画の基本理念を以下のとおり定め、循環型社会を目指していきます。

【4Rの考え方】

- | | | |
|-----------|-------------|--------------------|
| • Refuse | （リフューズ 断る） | ごみになるものを断りましょう。 |
| • Reduce | （リデュース 減量） | 物を大切にし、ごみを減らしましょう。 |
| • Reuse | （リユース 再利用） | 使える物は、繰り返し使用しましょう。 |
| • Recycle | （リサイクル 資源化） | ごみを資源として、再利用しましょう。 |

本市では、3Rの考え方にRefuse（リフューズ 断る）を加え、ReuseやRecycleする前にごみになるものを断るという考え方から4Rとしています。

リサイクルには、運搬や処理の過程で、温室効果ガスの排出などの環境負荷や処理経費の増大などの問題が生じることから、発生抑制（Refuse、Reduce）を最優先に取り組んでいきます。

「さらなる持続可能な循環型社会をめざして」
～「もったいない」で見直す私たちのライフスタイル～

5.2. 基本方針

基本理念で示した「循環型社会」を形成するため、3点を基本方針として各種の取組を推進し、ごみ排出量の削減やリサイクルの向上を図っていきます。

【基本方針1 Refuse(断る)、Reduce(減量)によるごみ発生量の抑制】

レジ袋だけでなく過剰包装を断るなど、市民の関心を高める取組を行いごみの発生量そのものを減らしていきます。

また、家庭系ごみ排出時における組成調査の結果から、資源化できる紙類、プラスチック類がもやすごみに多く含まれていることから、資源物の分別排出を促進し、もやすごみの減量化を図っていきます。

家庭系もやすごみには生ごみも多く含まれており、生ごみを減らしていくため、無駄のない消費生活の推進により食品ロスの削減を図っていきます。

【基本方針2 Reuse(再利用)、Recycle(資源化)による資源回収の推進】

各種資源物のリサイクルを推進し、古紙、古布、プラスチック、びん・缶、ベッドボトルなどの資源物回収を継続して行い、資源化を図っていきます。資源物回収を促進するため集団回収事業参加への啓発なども推進します。

また、排出される粗大ごみなどで再利用可能なものはリサイクルプラザでの再生を継続して行っています。

さらに、事業者に対しては、「事業所古紙共同回収システム」制度の周知を図るなど、継続的な資源化の支援を行っていきます。

【基本方針3 適正な処理・処分の推進】

排出されたごみについては、中間処理施設で適正な処理を行い、稲荷山環境センターから排出される焼却灰の資源化（セメント資源化など）を継続します。また、中間処理施設の維持管理を適切に行い、施設を長期的に使用できるよう努めます。

埋立が終了した一般廃棄物最終処分場には、廃止に向けた適切な管理を継続的行います

5.3. 減量化・資源化等の目標

表 5-1 に本計画の減量化・資源化等の目標値を示します。

表 5-1 本計画の減量化・資源化等の目標値

項 目			基準年度 (令和 2 年度)	中間目標年度 (令和 7 年度)	計画目標年度 (令和 13 年度)
排出抑制に係る目標	1 人 1 日あたり 家庭系ごみ排出量	g/人・日	630	613	603
	事業系ごみ排出量	t/年	8,162	7,825	7,397
	総排出量	t/年	44,667	42,539	39,830
焼却処理量に係る目標	1 人 1 日あたり 家庭系もやすごみ量	g/人・日	413	389	361
	事業系もやすごみ量	t/年	7,739	7,419	7,014
	焼却処理量	t/年	33,120	30,099	27,156
再生利用に係る目標	リサイクル率	%	24.4	26.3	28.8
	再生利用率	%	33.0	34.5	36.8
最終処分に 係る目標	最終処分率	%	0.8	0.7	0.7

※排出抑制に係る目標値の 1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量は、もやすごみ、もやさないごみ、粗大ごみ、資源ごみの数値であり、集団回収量は含んでいません。

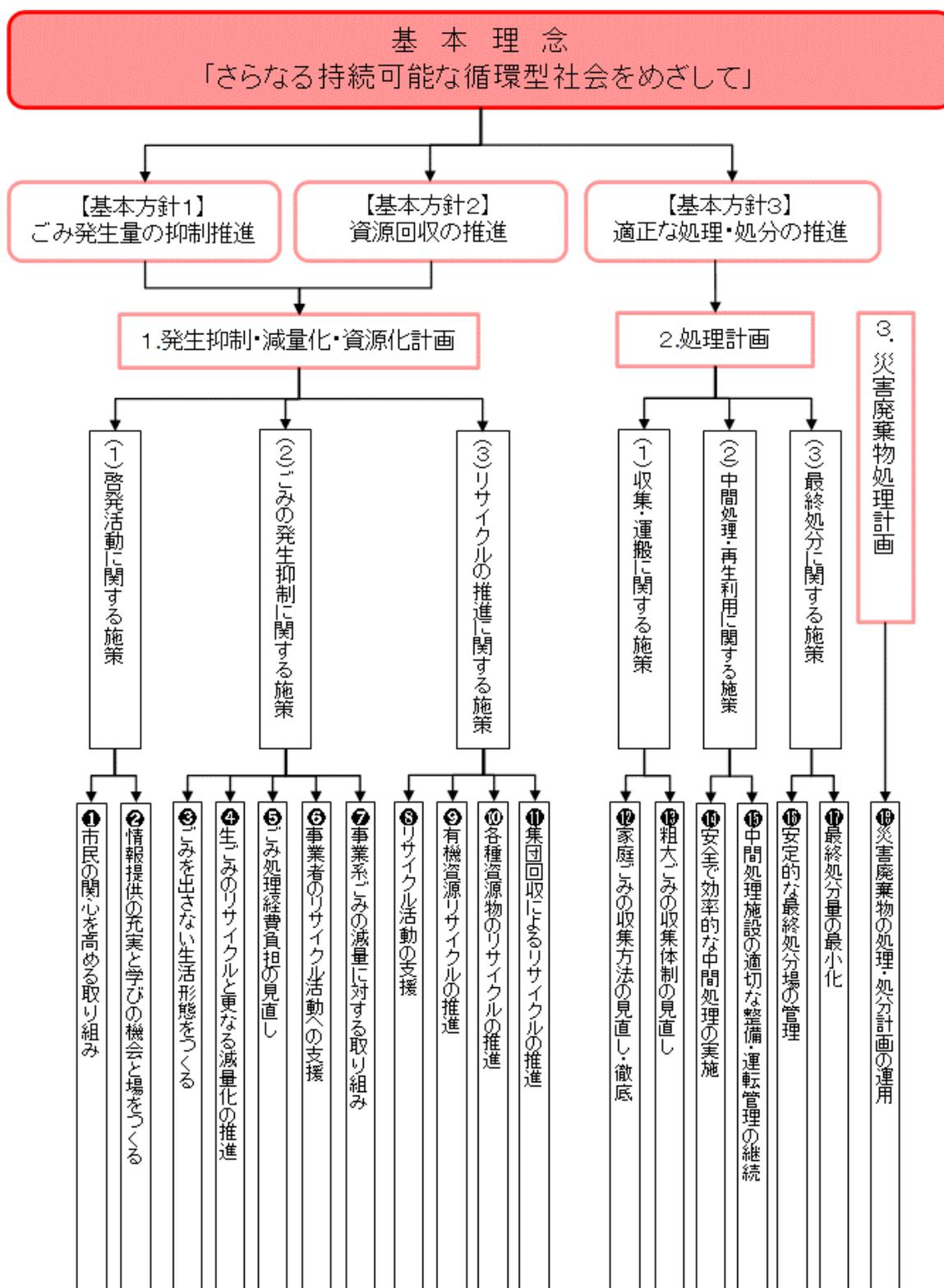
※焼却処理量に係る目標値は、もやすごみに限定した数値です。

※焼却処理量には、奥富環境センターでもやさないごみや粗大ごみを破砕処理した後に発生する可燃性残渣を含みます。

※もやすごみは稲荷山環境センターで焼却処理します。もやさないごみや粗大ごみは奥富環境センターで分別、破砕などの処理をします。

今後、人口減少も進み、もやすごみの量も減少していくことが予測されますが、ごみ処理経費の抑制と施設の負荷軽減を図り、CO₂ 排出量の削減など環境保全のため、引き続き 1 人 1 日あたり家庭系もやすごみ量を減らしていく必要があります。

5.4. 施策の体系



5. ごみ処理基本計画

5.5. 個別施策の内容

施策体系に基づき、個別施策の内容を以下にまとめています。各施策とSDGsのゴールの対応表を表5-2に示します。

表 5-2 各施策とSDGsのゴールの対応表

SDGsゴール	2	4	7	9	11	12	13	14	15	17
										
1. 発生抑制・減量化・資源化計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(1) 啓発活動に関する施策		●			●	●				●
①市民の関心を高める取り組み		●			●					●
②情報提供の充実と学びの機会と場をつくる		●			●	●				●
(2) ごみの発生抑制に関する施策	●	●	●		●	●				●
③ごみを出さない生活形態をつくる	●				●	●				●
④生ごみのリサイクルと更なる減量化の推進	●		●		●	●				●
⑤ごみ処理経費負担の見直し					●	●				
⑥事業者のリサイクル活動への支援					●	●				
⑦事業系ごみの減量に対する取り組み		●			●	●				
(3) リサイクルの推進に関する施策	●			●	●	●	●	●	●	●
⑧リサイクル活動の支援					●	●				●
⑨有機資源リサイクルの推進	●			●	●	●	●		●	●
⑩各種資源物のリサイクルの推進				●	●	●		●		
⑪集団回収によるリサイクルの推進					●	●				●
2. 処理計画			●		●	●			●	
(1) 収集・運搬に関する施策					●	●				
⑫家庭ごみの収集方法の見直し・徹底					●	●				
⑬粗大ごみの収集体制の見直し					●	●				
(2) 中間処理・再生利用に関する施策			●		●	●				
⑭安全で効率的な中間処理の実施			●		●	●				
⑮中間処理施設の適切な整備・運転管理の継続			●		●	●				
(3) 最終処分に関する施策			●		●	●			●	
⑯安定的な最終処分場の管理					●	●			●	
⑰最終処分量の最小化			●		●	●				
3. 災害廃棄物処理計画					●	●				●
⑱災害廃棄物の処理・処分計画の運用					●	●				●

SDGs（持続可能な開発目標）の目標について

アイコン	キーワード	目標の内容
	飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
	質の高い教育をみんなに	全ての人を受けられる公正で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそう
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人が、安く安定した持続可能な近代的エネルギーを利用できるようにしよう
	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
	住み続けられるまちづくりを	安全で災害に強く、持続可能な都市および居住環境を実現しよう
	つくる責任 つかう責任	持続可能な方法で生産し、消費する取り組みを進めていこう
	気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じよう
	海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用しよう
	陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	パートナーシップで目標を達成しよう	目標達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発に向けて世界のみんで協力しよう

出典：外務省 SDGs プラットフォーム

5. ごみ処理基本計画

5.5.1. 発生抑制・減量化・資源化計画

(1) 啓発活動に関する施策

①市民の関心を高める取り組み



施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 4Rの啓発活動の実施	・ごみの減量化やリサイクルを推進するため、あらゆる機会をとらえて、4Rの啓発活動を実施します。
イ ごみ減量キャンペーンの実施	・ごみの減量化やリサイクルに関する市民へのPRの場として、ごみ減量キャンペーンを実施するとともに、各種イベントに参加し、ごみの減量化やリサイクルについて啓発活動を行います。
ウ 廃棄物減量等推進員との協働による啓発活動	・廃棄物減量等推進員との協働による啓発活動などにより、ごみの減量化とリサイクルを推進します。



②情報の提供の充実と学びの機会と場をつくる

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 広報紙やHPなどによる情報提供の充実	・広報紙やHPなどを活用するとともに、狭山市ごみ分別アプリの普及率を高め、情報提供の充実を図ります。
イ ごみに関する情報の即時提供	・市民、団体、事業者などによるごみの減量化やリサイクルの取り組みを支援するため、ごみに関する情報をいつでも提供できるようにします。
ウ 社会科見学の受け入れと出前講座の実施	・ごみ処理施設において、市内の全小学生の社会科見学を受け入れるとともに、公民館等において、出前講座を実施します。
エ リサイクルプラザからの情報発信	・再生家具の展示販売など、リサイクルプラザを拠点とした情報発信により、ごみの減量化とリサイクルを推進します。



(2) ごみの発生抑制に関する施策

③ごみを出さない生活形態をつくる

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 使い捨てプラスチックの使用抑制	・国際的な課題となっている海洋プラスチック汚染の対策として、「毎日がノーレジ袋デー」の周知など、使い捨て（ワンウェイ）プラスチックの使用を抑制し、分別を徹底します。
イ グリーン購入の推進	・グリーン購入（リサイクル製品など）を市で率先して推進することによって、市民や事業者などのリサイクル製品の利用を促進します。
ウ 食品ロスの削減	・食品ロスの削減に向けて、3010（さんまるいちまる）運動や食べきり運動などの啓発を図るとともに、フードバンク活動への支援を進めます。

④ 生ごみのリサイクルと更なる減量化の推進



施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 生ごみリサイクルの推進	・生ごみリサイクルの推進や家庭内処理に対する支援を通じて、ごみの発生を抑制します。
イ 生ごみの水切りの徹底	・生ごみの水切りの実践例をリーフレット等で紹介するなど、生ごみの水切りの徹底を促進します。

⑤ ごみ処理経費負担の見直し



施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 家庭ごみの有料化の検討	・ごみ収集の有料化など、ごみの発生抑制に関する新たな取り組みの検討を進めます。
イ 搬入ごみの処理手数料の見直し	・近隣市や処理費の高騰などに合わせて、適宜見直しを行います。

⑥ 事業者のリサイクル活動への支援



施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 事業所古紙共同回収システム事業	・事業所から排出される古紙のリサイクルに向けて、事業所に「事業所古紙共同回収システム事業」への参加を呼びかけます。

⑦ 事業系ごみの減量に対する取り組み



施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 事業系ごみの分別排出の徹底	・事業系ごみの減量化に向けて、事業所で発生するごみの分別排出の徹底を促進します。
イ 事業系ごみの搬入検査の実施	・事業系ごみの更なる減量化を図るため、搬入検査など、ごみの排出状況を把握し、状況に応じた指導を行います。
ウ 多量排出事業所からの減量化計画の提出	・事業系ごみの減量化に向けて、多量に排出する事業所に対して、減量化計画の提出を求めるとともに、指導を実施します。
エ 事業系ごみの民間処理の活用促進	・ごみを排出する事業所に対して、民間での処理の活用を促進します。

5. ごみ処理基本計画

(3) リサイクルの推進に関する施策



⑧ リサイクル活動の支援

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア リサイクルプラザの運営の充実	・リサイクル情報の発信拠点であるリサイクルプラザの運営を充実します。

⑨ 有機資源リサイクルの推進



施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 家庭系生ごみリサイクル事業	・家庭から排出される生ごみを堆肥化して、もやすごみの減量と有機資源の活用を進めます。
イ 剪定枝リサイクル事業	・奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれる剪定枝などをリサイクルし、もやすごみの減量と資源化を進めます。

⑩ 各種資源物のリサイクルの推進



施策・事業名	施策内容・事業内容
ア プラスチック類などのリサイクルの推進	・プラスチック類や古紙・古布、びん・缶、ペットボトルなどの分別を周知徹底し、適正な処理を推進します。
イ 新たなりサイクル品目の調査・研究	・新たなりサイクル品目について調査・研究します。

⑪ 集団回収によるリサイクルの推進



施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 資源物集団回収促進事業	・ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて、市民の自主的な活動への支援により、資源物の集団回収を促進します。
イ 集団回収事業協力事業者補助制度	・集団回収事業に協力する事業者に対して補助金を交付します。

5.5.2. 処理計画

(1) 収集・運搬に関する施策



⑫ 家庭ごみの収集方法の見直し・徹底

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 効率的な収集体制の確立	・ごみの収集回数や収集日などを見直し、より効率的な収集体制の確立に取り組みます。
イ 戸別収集の調査・研究	・ごみの戸別収集については、排出者の負担を軽減するとともに、排出者の責任を明確化することにより、ごみの減量化とリサイクルを推進するため、調査・研究を進めます。



⑬ 粗大ごみの収集体制の見直し

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 粗大ごみの収集方法の見直しの検討	・粗大ごみの収集方法について、見直しを検討します。

(2) 中間処理・再生利用に関する施策



⑭ 安全で効率的な中間処理の実施

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア もやすごみの処理の継続	・廃棄物処理施設を安定して稼働するため、日常点検や定期的な保守点検を徹底し、もやすごみ、もやさないごみ、粗大ごみ、びん・缶などを適切に処理します。



⑮ 中間処理施設の適切な整備・運転管理の継続

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 廃棄物処理施設の計画的な改修等の実施	・安全で安定した廃棄物処理を実現するため、廃棄物処理施設を適切に管理するとともに、計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図ります。
イ 廃棄物処理施設の更新	・廃棄物処理施設の更新に向けて、施設整備基本方針をもとに、施設整備計画を策定するとともに、財源の確保などを計画的に進めます。

5. ごみ処理基本計画

(3) 最終処分に関する施策



⑩ 安定的な最終処分場の管理

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 最終処分場の跡地の管理	・最終処分場の跡地について、安全性に配慮して適切に管理するとともに、有効活用に向けて、計画的に整備を進めます。



⑪ 最終処分量の最小化

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 焼却灰の資源化の推進	・稲荷山環境センターから発生する焼却灰は資源化し、有効活用します。

5.5.3. 災害廃棄物処理計画



⑫ 災害廃棄物の処理・処分計画の運用

施策・事業名	施策内容・事業内容
ア 災害廃棄物の適正かつ円滑な処理	・災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ円滑な災害廃棄物の処理に取り組みます。